

第23期 事業報告

（ 自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日 ）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社は、平成25年4月の創立20周年後の新しいステージで発展を続けていくためには中期的な展望をもった経営の方針が必要、との考えから3か年の中期事業計画を切れ目なく策定し、これを基にした各期(単年度)事業計画を事業運営の具体的指針として取り組むこととしています。

具体的には第23期は、『B-SAT 中期事業計画(平成27年度～29年度)』(以下「27-29計画」と)、その初年度の具体的指針である『第23期(平成27年度)事業計画』(以下「27計画」)の実行に取り組みました。その取り組みの中心は、27-29計画と27計画の中で当社の基本使命とした「いつでも、どのような状況の中でも、視聴者の皆さまにBS放送を継続してお届けすること(=BS放送の継続確保)」(第1の基本使命)と、「BS放送のさらなる発展・進化に尽力すること(=BS放送の発展への尽力)」(第2の基本使命)の着実な遂行です。

第1の基本使命に関しては、27-29計画の前の24-26計画において既に、川口衛星管制センターなど現行拠点が、大災害などに際してできる限り機能を維持できるように強靱化を図る一方、それでも機能喪失の事態に至った場合にはバックアップを発動させる、という分厚いBS放送継続確保の体制を構築済みです。この体制を、必要な場面で迅速かつ的確に発動・運用できるよう日常的に訓練を重ね、備えています。

さらにアップリンクについて、広範囲に及ぶ同時集中豪雨への対策として、従来の主局(渋谷)、副局(菖蒲)に加え君津衛星管制所敷地内に緊急局の新設を進めてきましたが、平成27年6月に完成し、運用を開始しました。平成27年9月、関東地方の長時間集中豪雨に際し、初めて緊急局を実運用し、その有効性を実証しました。

このようなBS放送継続確保のための体制構築や施策を背景に、現行拠点での日常の専門的研鑽や訓練に裏打ちされた業務運営も功を奏して、第23期中、放送障害は発生せず、第1の基本使命を果たしました。

一方、27-29 計画および 27 計画の大きな事業として、第 159 回取締役会(平成 26 年 12 月 11 日)で議決した次期放送衛星 BSAT-4a の調達があります。第 23 期には打ち上げ事業者も決定し、平成 29(2017)年中の打ち上げと引き取りを目指して各設計を予定どおり順調に進めて、第 24 期には製作から性能試験へとステップアップするベースを築きました。

BSAT-4a は、地上放送に先んじて BS 放送で 4K・8K 放送の実現を図る国家的目標に協力するために、4K・8K 放送に十分対応できる性能を備えます。BSAT-4a を最大限活用しての 4K・8K 放送の実現と普及は、BS 放送の歴史にまた新たなページを開き、その発展・進化につながります。よって、BSAT-4a の調達は、第 2 の基本使命の具体的な遂行と言えます。一方、BSAT-4a は、平成 32(2020)年に設計寿命を迎える現 BSAT-3a の後継衛星であり、この新旧衛星の交代により衛星 3 機の相互バックアップ体制の維持と強化につながります。よって、BSAT-4a の調達は、第 1 の基本使命の具体的な遂行の面もあります。

インターネットの進出によって放送が大きな変化の渦中にある、とも言われている状況の中で、BS 放送は独自の存在感と価値が広く認知されています。そのうえに、BS 放送が放送全体の先駆者の役割を担いつつ、さらなる発展を遂げていくためには、国の『4K・8K 推進のためのロードマップ(2015)』(以下「ロードマップ」)を関係者が一致協力して着実に実行していくことが課題です。そのような認識をもって当社は、4K・8K 試験放送をハード面から支える準備を進めました。続く実用放送でも同じ役割を果たし、4K・8K 放送の実現と普及に貢献してまいりたいと考えています。併せて、ロードマップ中の「2020 年の目指す姿」のような、多彩で豊かな 4K・8K 放送が実現するための支援策についても検討を行いました。

当社が 2 つの基本使命の遂行を中心に事業を運営していくうえで、業務の適正確保と企業倫理の確立は必須の前提です。このような基本認識をもって、必要なルールの整備とその確実な実行の徹底とともに、それを担保する体制を整備・運用しました。併せて、事業の円滑な運営のために、BS 放送を担うパートナーである認定基幹放送事業者の方々との緊密な連携・協力や意思疎通に努めました。

第 23 期事業計画と一体である収支計画の執行に当たっては、収支両面で経営努力を尽くした結果、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益とも計画を上回り、堅調な決算を確保しました。

以上により、第 23 期の事業全体を滞りなく遂行し、基幹放送局提供事業者としての使命と役割を果たしえたと考えます。具体的には、以下のとおりです。

(災害対策)

東日本大震災（平成 23 年 3 月 11 日）の教訓を踏まえ、最重点事項として取り組んできた現行拠点（衛星管制センターおよびアップリンクセンター）の強靱化は第 22 期に完了しました。これにより、災害対策についてはハード面の充実から運用などソフト面での充実に移行することになります。このため、首都圏直下型大地震を想定した「初動対応訓練」、「自家発切替訓練」、君津局への「ヘリコ移動訓練」や「迂回移動訓練」および「君津局単独運用準備訓練」等を実施しました。また、「車載型地球局」についても、緊急時の対応に備え定期的な訓練を実施しました。

災害対策として、認定基幹放送事業者の方々から当社までのプログラム回線のバックアップ方法について、認定基幹放送事業者の方々への支援を行いました。

(バックアップ体制の強化)

衛星管制については、ロッキード・マーチン (LM) 社との間で、B-SAT 管制施設(川口・君津)が機能を喪失した際、LM 社のオーストラリア・ウララ地球局からバックアップ管制を行う「衛星管制緊急バックアップサービス」を締結しており、万一の場合に迅速な対応が行えるよう、LM 本社およびウララ地球局との合同訓練を実施しました。

アップリンクでは、主局・副局への同時集中豪雨への対策として、第 22 期に着工した緊急局（君津衛星管制所敷地内）の整備を完了し、平成 27 年 6 月 22 日より運用を開始しました。同年 9 月 9 日に発生した「線状降水帯」では、主局、副局だけでは対応しきれず、緊急局の運用によりアップリンクの安定送出を確保することができ、その有効性が実証されました。

(衛星管制業務)

放送衛星 BSAT-3a・3b・3c の現用 3 機体制により、BS 放送を安定して継続しました。なお、万一の衛星障害発生時に備え、3 衛星のチャンネル配置は切り替えが最短に行える構成としています。また、種々の衛星障害事象を設定した衛星シミュレーターでの訓練を定期的に行いました。

スカパーJSAT 社との共同所有である放送衛星 BSAT-3c では、平成 25 年 1 月から、すべての 110 度 CS 放送を送信していますが、運用開始時から当社が受託して行っている CS 持分の管制とともに、円滑に遂行しています。また、スカパーJSAT 社との連絡訓練などを定期的に行いました。

近年、静止衛星軌道上においてもスペースデブリが増加しています。このため、スペースデブリが BSAT-3 衛星に接近し衝突する可能性を把握し、必要に応じて衝突回避のための軌道制御を行う体制を整えています。

(アップリンク運用業務)

認定基幹放送事業者（22 社）が制作するハイビジョン放送 28 番組、標準テレビ放

送 1 番組、データ放送 2 番組、音声放送 1 番組のアップリンクを行っています。バックアップ用を含めて渋谷では 13 基、菖蒲では 12 基のパラボラアンテナが稼働していますが、いずれも安定な運用を継続しました。

また、当社が集配信を行っている EPG(電子番組表)についても、安定に集配信を継続しました。

(次期放送衛星 BSAT-4a の調達)

BSAT-3a の後継衛星である BSAT-4a は、第 22 期(平成 26 年 12 月)に提案募集を行い、競争による選定の結果、平成 27 年 6 月 18 日に米国・スペースシステムズ ロール社との間で売買契約を締結しました。同年 8 月にシステム要求審査会を、11 月にシステム基本設計審査会を終え、BS 放送の安定継続を支える高い信頼性と高い性能の確保を確認しました。なお、BSAT-4a は、今後の製作および各種性能試験を経て、平成 29 年後半にアリアン 5 ロケットで打ち上げられ、平成 29 年内に東経 110 度静止軌道上で引き渡しを受ける予定です。

(BSAT-4a 用地上管制設備の整備)

地上管制設備の整備にあたっては、衛星及び管制設備不具合時の一次対応の迅速化、モニター機能の強化、運用性・保守性の向上、長期の運用期間を想定した効率的な設備維持の実現などの整備方針のもと、仕様を策定し、地上管制設備の主要設備である「高周波設備」及び「ベースバンド設備」の二つに分けて、提案募集を行いました。競争による選定の結果、「高周波設備」及び「ベースバンド設備」とも平成 28 年 3 月に選定したメーカーとの間で契約を締結し、整備に着手しました。

(4K・8K 放送への対応)

平成 28 年には BS17 チャンネルを利用した 4K・8K 試験放送が開始されます。このため、当社は第 23 期に BSAT-3 衛星により BS17 チャンネルの衛星基幹放送試験局の免許申請を行い、平成 27 年 9 月に予備免許の交付を受けました。4K・8K 試験放送で使用するアップリンク地球局についても、既設設備の有効活用を図るなど、試験放送の開始に向けての準備を進めました。

また、4K・8K 試験放送に先立ち、BS17 チャンネルを利用して 4K・8K 実験試験局を平成 27 年 4 月に開設しました。技術伝送実験による伝送特性のデータ取得のほか、NHK 放送技術研究所の「第 69 回技研公開」や CEATEC JAPAN 2015 での 8K 放送の衛星伝送展示などに協力しました。

(衛星周波数等に関する国際対応)

当社は、既に申請している東経 110 度 12GHz 帯 BS 左旋周波数のファイリングと 21GHz 帯について、近隣国及び近傍軌道位置に衛星を配置しようとする他国との周波数調整を行いました。調整の結果、「ロードマップ」で 2018 年に開始とされている

4K・8K放送の伝送路の一つとして、東経110度12GHz帯BS左旋周波数が使用できる国際調整上の条件を整えることができました。

また、世界無線通信会議(WRC-15、平成27年11月開催)に出席し、将来的な衛星放送用周波数に関する検討にも参加しました。

(受信モニター局の整備)

第23期は北海道釧路市と沖縄県南城市に整備しました。これまでに整備した、稚内、東京、小笠原父島、与那国、対馬とあわせ7か所に整備した受信モニター局の運用により、BS放送のサービスエリアでの受信状況や電波の品質を、外国衛星からの干渉の有無を含め把握しています。

(アップリンク設備整備)

第23期は副局のアンテナ電気系装置の更新(BS5チャンネル、BS7チャンネル、BS11チャンネル、BS15チャンネル)を行いました。

(認定基幹放送事業者の方々との連携強化)

日常及び緊急時における緊密な連携を図るため、「B-SAT連絡会」を月に1回開催したほか、当社の全常勤役員が出席し事業概要について説明を行う「B-SAT連絡会・総会」についても、平成27年7月15日に開催しました。

(広報活動)

当社の事業が関係者の方々にとどまらず視聴者の皆さまからも、より理解され支持されるよう、社外広報の充実としてホームページの刷新をはかりました。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

後記の「業務の適正を確保するための体制」(内部統制システム)に基づき、これを着実に具体化し、実行しました。

当社の基本的な執行機関としての取締役会は、取締役13名(うち、社外取締役9名)で構成されています。取締役のほか監査役3名(全員が社外監査役)が出席する取締役会(会議)では、経営の重要事項の審議・議決とともに、事業の運営・執行状況の報告が行われました。取締役会において社外取締役は、相対的に独立した立場から、議決に加わり経営に対する責任を担う一方、意見や質疑により経営についての実質的な監視・監督機能を果たしました。

監査役は、後記のモニタリングと連携しつつ、期中・期末の業務監査および会計監査人を通じての会計監査により、経営に対する直接的な監視を行いました。これに加えて常勤監査役は、役員会等の社内重要会議に出席し、必要に応じて所見を述べるとともに、社長のほか常勤取締役から業務執行やコンプライアンスの状況について聴取や意見交換をするなど、日常的に経営に対する監視を行いました。

このような内部統制システムの下、社会的には内部監査と称されるモニタリングに関する規程および体制を整備し、第23期から始動させました。業務の指揮命令系統から独立したモニタリングチームによる定期的なモニタリングにより、適正経理の観点を中心に法令、社内規定や企業倫理の遵守状況についてきめ細かなチェックを行いました。その結果、指摘事項はなく、適正経理を中心としたコンプライアンス上の問題はないことが実証されました。

以上のとおり全体的に、当社の内部統制システムの有効性を確認しました。

(売上高等の状況)

以上の結果、当期における売上高等の状況は以下のとおりです。

平成27年3月31日に地デジ難視対策衛星放送(衛星セーフティネット)の業務が終了し、今期は12中継器のうち11中継器を通年でご利用いただきました。その結果、当期の売上高は117億7,523万円となりました。内訳は基幹放送局提供収入81億6,323万円、アップリンク・EPG受託収入35億3,199万円、管制・運用業務受託収入8,000万円です。これから売上原価85億270万円を差し引いた売上総利益金額は32億7,252万円となり、これから販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益金額は27億4,535万円となりました。さらに営業外損益を加減しました経常利益金額は18億1,032万円となり、今期特別損益の発生がありませんでしたので、税引前当期純利益金額は同額の18億1,032万円となりました。以上により法人税、住民税及び事業税は5億7,704万円、法人税等調整額は3,976万円となり、この結果、当期純利益金額は11億9,351万円となりました。

(2) 対処すべき課題

引き続き、27-29計画で掲げる2つの基本使命を果たすために、放送衛星の安定運用によるBS放送の継続確保に最大限努める一方、放送衛星BSAT-4aの調達を中心に、国のロードマップに沿って4K・8K放送の実現と普及に積極的に貢献していくこと、が第1の目標です。

第1の目標に向けての事業展開に当たり、現行料金の維持と配当継続の経営努力によって堅調・健全な経営状況を継続していくこと、が第2の目標です。

以上を経営課題として、その達成のために適切に対処し、BS放送と当社の発展につなげていきます。

(3) 設備投資等の状況

当期において実施した設備投資の総額は、119億4,549万円となりました。設備投資額の主な内容としましては、放送衛星BSAT-4aの調達に104億4,236万円、君津緊急局の整備に9億5,754万円などです。

(4) 資金調達の様況

当期における資金調達様況は、以下のとおりです。

みずほ銀行等の金融機関からの長期借入金

借入額 1,000 百万円 (使途 放送衛星 BSAT-4a の調達関連資金)

返済額 3,120 百万円

(5) 事業譲渡・吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

(6) 事業譲受けの様況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得の様況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の様況の推移

(単位 千円)

区 分	第 20 期 (平成 24 年度)	第 21 期 (平成 25 年度)	第 22 期 (平成 26 年度)	第 23 期 〔平成 27 年度〕 当期
売上高	13,002,215	13,010,498	13,012,926	11,775,233
営業利益	4,087,346	4,089,452	4,090,472	2,745,353
経常利益	3,016,982	3,116,068	3,210,134	1,810,323
当期純利益	1,863,991	1,876,068	2,040,233	1,193,514
1 株当たり 当期純利益	6,213 円 30 銭	6,253 円 56 銭	6,800 円 77 銭	3,978 円 38 銭
総資産	64,775,167	62,313,949	61,848,737	59,232,880
純資産	23,284,563	24,640,287	26,139,937	26,740,156

(10) 主要な事業内容

事業	主要な業務内容
放送衛星の調達	BSAT-4a の調達及び衛星関連設備の調達を行っています。
放送衛星の管制及び管理事業	BSAT-3a・3b・3c の計 3 機の衛星の軌道・姿勢制御や衛星の状態監視・制御を行っています。
基幹放送局提供事業	BSAT-3a・3b・3c の 3 機運用による基幹放送局提供事業者としてデジタルの BS 放送サービス業務を行っています。
アップリンク業務	アップリンク業務、全局 EPG(電子番組表)用の SI 集配信業務を行っています。
国際対応及び研究業務	BS 放送の重要性がますます高まる中で、将来を見据えた放送衛星システムの調査研究を行っています。

(11) 主要な事業所等

名称	所在地
本社	東京都
衛星管制センター	埼玉県

(12) 従業員の状況(平成 28 年 3 月 31 日現在)

従業員数	前期末比増減
71 名	2 名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含まれておりません。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(14) 借入先

借入先	借入額
みずほ銀行	13,106 百万円
日本政策投資銀行	6,049 百万円
三井住友銀行	5,912 百万円
三菱東京UFJ銀行	2,451 百万円
合計	27,520 百万円

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式数

320,000株

(2) 発行済株式総数

300,000株

(3) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
日本放送協会	149,994株	49.99%
(株)WOWOW	58,901株	19.63%
(株)東京放送ホールディングス	16,901株	5.63%
(株)テレビ朝日ホールディングス	16,901株	5.63%
(株)BS 日本	15,675株	5.22%
(株)ビーエスフジ	15,675株	5.22%
(株)BS ジャパン	15,675株	5.22%
(株)みずほ銀行	4,006株	1.33%
(株)三井住友銀行	1,809株	0.60%
日本テレビ放送網(株)	1,226株	0.40%
(株)フジ・メディア・ホールディングス	1,226株	0.40%
(株)テレビ東京	1,226株	0.40%

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	担当	氏名	他の法人の代表状況等又は重要な兼職の状況
代表取締役社長		矢橋 隆	
取締役		佐藤 光利	
取締役		野尻 利彦	
取締役		野口 悟	
取締役（非常勤）	社外取締役	竹田 良治	NHK 経理局長
取締役（非常勤）	社外取締役	近藤 宏	NHK メディア企画室長
取締役（非常勤）	社外取締役	春口 篤	NHK 技術局長
取締役（非常勤）	社外取締役	橋本 元	㈱WOWOW 専務取締役経営戦略担当
取締役（非常勤）	社外取締役	坂田 進恒	㈱WOWOW 取締役技術担当
取締役（非常勤）	社外取締役	口田 幹夫	㈱BS 日本取締役技術局長
取締役（非常勤）	社外取締役	大谷 博俊	㈱ビーエスフジ常務取締役（総務、考査、メディア企画、営業、業務推進、事業開発担当）
取締役（非常勤）	社外取締役	船木 隆	㈱BS ジャパン取締役
取締役（非常勤）	社外取締役	酒井 秀晃	㈱みずほ銀行営業第十八部長
監査役	社外監査役	相原 和博	
監査役（非常勤）	社外監査役	棟朝 幸彦	NHK 関連事業局副部長
監査役（非常勤）	社外監査役	佐藤 和仁	㈱WOWOW 専務取締役 IR 経理担当

注1 当年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	60 百万円（うち社外取締役 一百万円）
監査役	12 百万円（うち社外監査役 12 百万円）
合 計	73 百万円

注2 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

平成 27 年 6 月 25 日開催の定時株主総会において、矢橋隆氏、佐藤光利氏、野尻利彦氏、野口悟氏、竹田良治氏、吉沢章氏、春口篤氏、橋本元氏、坂田進恒氏、口田幹夫氏、大谷博俊氏、古矢雅一氏、酒井秀晃氏が取締役を辞任しました。同株主総会において、矢橋隆氏、佐藤光利氏、野尻利彦氏、野口悟氏、竹田良治氏、近藤宏氏、春口篤氏、橋本元氏、坂田進恒氏、口田幹夫氏、大谷博俊氏、船木隆氏、酒井秀晃氏が取締役に選任され、それぞれ就任しました。また、平成 27 年 6 月 25 日開催の定時株主

総会終結の時をもって、清水豊氏、棟朝幸彦氏が監査役を辞任し、相原和博氏、棟朝幸彦氏が監査役に選任され、それぞれ就任しました。

注3 当該事業年度中に辞任した取締役、監査役

平成27年6月25日開催の定時株主総会終結の日の翌日以降に在任していた取締役及び監査役で当事業年度中に辞任した者は、ありません。また、当事業年度における取締役の地位・担当の変更は、ありません。

注4 社外役員に関する事項

各社外取締役は、その在任期間において当事業年度開催の取締役会の毎回、又はほぼ毎回出席し、主に会社経営者の観点から、議案・審議等に関する助言・提言を行っております。また、各社外監査役は、その在任期間において当事業年度開催の取締役会、監査役会の毎回、又はほぼ毎回出席し、経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等に関する助言・提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等

公認会計士法第2条第1項の業務に関する報酬	6百万円
上記の業務以外の報酬	-百万円
合計	6百万円

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査体制、監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。

5. 業務の適正を確保するための体制について

当社では、業務の適正を確保するための体制として、第98回取締役会(平成18年6月8日)における決議を、平成27年の会社法改正を踏まえて、第164回取締役会(平成27年9月18日)において、さらに充実・強化する内容の新決議を行い、以後、これを適用することとしました。新決議は、以下のとおりです。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役、使用人を含めた行動規範として、倫理と行動に関する指針を定め、この遵守を図る。
- (2) 取締役会については、「取締役会規則」が定められており、その適切な運営に努める。
- (3) 社長、常勤取締役、常勤監査役、執行役員および社長が指名する使用人(以下「常勤役員等」という。)で構成する役員会については「役員会規則」が定められており、定例で開催するほか、必要に応じて随時開催し、常勤役員等との意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為の未然防止を図る。
- (4) 監査役は、取締役の職務執行、経営機能に対する業務監査の強化を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、役員会議事録および取締役の職務の執行に係る情報については、関連資料とともに、担当部または担当センターにおいて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存、管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社の業務執行に係るリスクとして、次のリスクを認識する。
 - ①衛星放送サービスの停止
 - ②大震災などに対する危機管理
 - ③衛星調達における資金および納期の確保
- (2) 上記①～③のリスク管理はリスクマネジメント委員会とし、危機管理マニュアルを基本とする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定例で開催し業務執行の基本方針など必要な決定をするほか、常勤役員等で構成する役員会を定例および必要に応じて適宜臨時に開催し、業務運営のその他重要事項を審議・決定する。
- (2) 取締役会、役員会の決定に基づく業務執行のそれぞれ責任者およびその責任、執行手続きについては、組織規程に定める。

- (3) 常勤取締役、常勤監査役、執行役員、室長、センター長および部長で構成されるポスト長会を定例で開催し、必要な情報の共有化を図る。
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) 倫理と行動に関する指針を定め、この遵守を図る。
- (2) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく役員会に報告するものとする。
6. 監査役職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するための体制
- (1) 監査役職務は、総務部員（総務部長を含む。以下同じ。）が補助する。
- (2) 監査役より職務の執行に必要な命令を受けた総務部員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けない。
- (3) 総務部員は、監査役の命令を受けてその職務を補助したことを理由とする不利な取り扱いを受けない。
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項および法令または定款に違反する重大な事実について、監査役にその都度報告するものとする。
- (2) 監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
- (3) 監査役は、社長、取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を実施する。
8. 監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役に報告・相談を行った取締役および従業員は、報告・相談を行ったことを理由とする不利な取り扱いを受けない。
9. 監査役職務の執行について生じる費用の前払い等の処理に係る方針
- 監査役職務の執行に必要と認められる費用については、あらかじめ予算計上するものとし、当社が負担する。